

◆令和4年度「ヒナを拾わないで!! キャンペーン」◆

本年もこれまでに引き続き、(公財)日本鳥類保護連盟及び(公財)日本野鳥の会との共催により、「ヒナを拾わないで!! キャンペーン」を実施致しております。

令和4年度のキャンペーンに関して、当協会あてにご協賛いただきました団体(または企業)は、それぞれ以下の通りとなっております。ポスターにも既にご芳名を掲載させていただいておりますが、今回も関係各位より多大なるご協力を賜わり、誠にありがとうございました。ここに厚く御礼申し上げます。

<ヒナを拾わないでキャンペーン/協賛団体リスト> (42団体:五十音順)

公益社団法人 愛知県獣医師会	公益社団法人 秋田県獣医師会
公益社団法人 石川県獣医師会	公益社団法人 茨城県獣医師会
一般社団法人 岩手県獣医師会	公益社団法人 大阪市獣医師会
公益社団法人 大阪府獣医師会	公益社団法人 岡山県獣医師会
公益社団法人 北九州市獣医師会	公益社団法人 岐阜県獣医師会
公益社団法人 京都市獣医師会	公益社団法人 京都府獣医師会
株式会社 共立商会	公益社団法人 神戸市獣医師会
公益社団法人 滋賀県獣医師会	公益社団法人 静岡県獣医師会
NPO 法人 自然環境アカデミー	全国愛鳥教育研究会
高尾霊園犬猫墓地	東京環境工科専門学校
公益社団法人 東京都獣医師会	公益財団法人 動物臨床医学研究所
中津動物病院	一般社団法人 長野県獣医師会
公益社団法人 名古屋市獣医師会	公益社団法人 奈良県獣医師会
公益社団法人 新潟県獣医師会	公益社団法人 日本獣医師会
一般社団法人 日本小動物獣医師会	公益社団法人 日本動物病院協会
馬場動物病院	一般社団法人 兵庫県獣医師会
公益社団法人 広島県獣医師会	文永堂出版 株式会社
公益社団法人 北海道獣医師会	一般社団法人 宮崎県獣医師会
武蔵村山ペットメモリアルパーク	森久保薬品 株式会社
野生動物リハビリテーター協会	公益社団法人 山口県獣医師会
公益社団法人 横浜市獣医師会	公益社団法人 和歌山県獣医師会

会員の皆様には、本キャンペーンの主旨をお汲み取りいただき、これからもその普及啓発のため、お力添えいただければ幸いに存じます。

また、あらゆる野生生物と私たちヒトとの共生の実現、そして将来に向け、生物多様性と掛けがえのない生態系の存続を確かなものにしていくために、WRVではこれからも活動を展開してまいりますので、皆様のご支援とご協力をよろしくお願い申し上げます。

見つけてもそのままに 近くには 親鳥がいるから だいじょうぶ。

ヒナを拾わないで

みまもって、野鳥の子そだて

シショウカラダヒナ スズメヒナ メリロビヒナ

ヒナを見つけ、血が出ていたり、ケガをしている場合は、各都道府県の自然保護担当部署にご連絡ください。

窓口が遠く先 → 119

私たちも応援しています！

(株) アジスト 丸の内ビル薬部	アトム (株)	(株) アベックス	学研グループ	株木建設 (株)	(株) キングジム
セントリーホールディングス (株)	(有) 真知苑	東田建設工業 (株)	(株) ニコンイメージングジャパン	(株) フジナガ	丸山建設 (株)
丸山建設 (株)	三波製紙 (株)	光村印刷 (株)	森ビル (株)	横浜ゴム (株)	リコーリース (株)
リズム (株)	(一社) 野鳥保護協会	(株) 共立堂会	千歳興	橋本興	長崎興 (株)
日本フードエコロジーセンター	(株) メール	ハゲ岳農産部	(株) アグリア	(株) 林研農産部	鳥屋いんまや動物病院
アリスコンサルティング	(株) 石川建設	(株) 美穂建設	(株) 木野の建設	(株) 西の建設	(株) 東の建設
(株) 西の建設	(株) 東の建設	(株) 南の建設	(株) 北の建設	(株) 東の建設	(株) 南の建設
(株) 西の建設	(株) 東の建設	(株) 南の建設	(株) 北の建設	(株) 東の建設	(株) 南の建設

共催：(公財)日本鳥類保護連盟 ☎03-5378-5691 (公財)日本野鳥の会 ☎03-5436-2622
NPO 法人野生動物救護教育協会 ☎042-529-1279

後援：環境省

イラスト：渡辺真澄、デザイン：三原香 2022年

令和4年度ポスター・表面

ヒナを拾わないで!!

日頃から私たちは、身近な環境で当たり前のように野鳥たちの姿を目にすることができます。それは野原や森、あるいは山といった自然環境の豊かな場所だけではなく、街なかや、ビルが立ち並ぶ都市部でも、野鳥の姿を見かけます。そう、野鳥たちは、私たちが暮らしている環境や空間を共有するがように、生活しているのです。

しかし、ここで忘れてはいけないのが、野鳥が「野生動物」であるということです。つまり、私たちが飼っている犬や猫といったペットとは違い、いつも自分たちの力で生きています。だから、私たちが勝手に捕まえて飼ったり、鳥かごに閉じ込めて餌を与えたりしてはいけません。

多くの野鳥は春先から夏にかけての巣木が作り、昆虫などが数多く食べられる、餌が豊富な時期に子育てをします。そんな時、誰かたや公園、家の庭先などで、まだ幼い感じの野鳥のヒナを見かけることがあはります。さて、どうすればいいのでしょうか？

ヒナを見つけたときは…

スズメのヒナの特徴

▶ 親鳥より小さい
▶ 目がちゃんと開いていないこともある
▶ 鼻根や地肌が見えて、羽毛が生えそろうていない
▶ ちゃんと立つことができない

巣立ち前のヒナの場合

近くに巣がないか探す
見つからず → 巣の中に戻してあげる
かわいそう…
私たちが善意の気持ちでヒナを持ち帰ってしまうと…

ヒナは1羽いようと見えても必ず2羽はいる。私たちが帰ってしまうことでヒナと親鳥を引き離してしまうことになり、泣いて死んでしまうかもしれない。ヒナを育てるのは、やはり親鳥が1番なのです。巣立ち前もしばらくの間は親鳥と一緒に行動し、これから先ヒナがひとり生きていくのに必要な、餌のとり方や敵からの守り方など、様々なことを学んでいます。ヒナを想像し、かわいがるのではなく、かわいがるからといって、勝手にヒナを飼ったりするのは、本当の子育てを邪魔してしまうことになってしまうのです。

▶ 羽毛は一通り生えそろうているが、羽色が高い
▶ あまりうまく飛ぶことができない
▶ 親鳥に比べ羽が軽く、体も少し小さく見える
▶ しっかりと立って飛べる

巣立ち直後のヒナの場合

そのままそっとしておく
必ず親鳥が近くにあります

※ その環境が単なる木や草や木や土、壁に覆われているなど危険なときは、近くで見みや、木の上など安全な場所においておきましょう。

もし野鳥がケガをしていたら？
野鳥がケガをしていたり、うまく立てないなど明らかにおかしな状態であった場合は、先ほどあげた方と少し違ってくる。そのままにしておくだけでいいか、必ず保護者の対応が必要であることを認識して、適切なケア、あるいは動物病院の手助けを受けて、動物の福祉を第一に考えてください。

野鳥は法律で保護されています
野鳥は、「鳥類の保護及び管理並びに特殊の野生動物に関する法律」(鳥類保護管理法)によって、園や保護施設などの許可を得ることなく捕まえてはいけないことになっています。たとえ、身近にいるスズメであっても捕まえて飼うことは法律違反となります。野鳥は生きていて動物の中で、いつも少し弱みを覚えていると見受けられることが、野鳥たちにとっての宿命なのです。

地面に落ちたヒナを見つけた時の対応方法がもっと詳しくわかる!!

「ヒナを拾わないで!!」キャンペーン
自然保護法人日本鳥類保護連盟、公財法人日本野鳥の会、NPO 法人野生動物救護教育協会が、共催した鳥類のヒナに巣落ちた時の正しい対応方法を伝えることを目的として行っています。

プレゼント バンフレット「野鳥のヒナと出会ったら?」
先着 1,000 名様にプレゼント!

QRコードを照って専用申込フォームにアクセスし、お申し込みください。もしくは①氏名(フリガナ) ②郵便番号 ③住所 ④電話番号 ⑤メールアドレス ⑥[ヒナパンタ希望]とご記入の上、メール (nature@wbsj.org) か、FAX (03-5436-2622) か、郵券 (〒141-0031 東京都品川区西五反田3-9-23 丸ビル 日本野鳥の会 ヒナパンタ JW) でお申し込みください。

(公財)日本鳥類保護連盟 〒159-0012 東京都品川区田町3-54-5 第10階ビル3F ☎03-5378-5691
(公財)日本野鳥の会 〒141-0031 東京都品川区西五反田3-9-23 丸ビル ☎03-5436-2622
NPO 法人野生動物救護教育協会 〒190-0013 東京都練馬区東武蔵野 1-23-10 富士ビルパークビル202 ☎042-529-1279

令和4年度ポスター・裏面